



福岡県医第1301号(地)

平成23年 8月26日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一 良

(公印省略)

北九州市乳幼児医療証、重度障害者医療証及び
ひとり親家庭等医療証の更新について

今般、北九州市子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課長並びに北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉課長より、下記のとおり医療証の更新が行われる旨、通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

なお、

- (1) 年齢到達による制限がある場合、各月1日生まれは誕生月の前月末日までが期限となります。
- (2) 自己負担については、医療証に記載されております。
- (3) 0～2歳用の乳幼児医療証(水色)については、3歳の到達月に新しい医療証が交付されます。
- (4) ひとり親家庭等医療費支給制度のうち、一人暮らしの寡婦への助成は、平成23年9月末で経過措置が終了となります。
- (5) 本制度に関するお問い合わせについては、
北九州市子ども家庭局子育て支援課、北九州市保健福祉局障害福祉課(TEL: 093-582-2410
担当: 遠藤(両課兼務))までご照会ください。

1 更新する医療証

	乳幼児医療証 (3歳～就学前)	ひとり親家庭等 医療証	障 重度障害者 医療証	後障 重度 障害者医療証
更新時期	平成23年10月1日	平成23年10月1日	平成23年10月1日	平成23年10月1日
医療証の色	白 色 (赤色字)	オレンジ色	白 色 (青色字)	白 色 (黒色字)
有効期間 (※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間)	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

北九州市支第 546-1 号
平成 23 年 8 月 19 日

関 係 各 位

北九州市子ども家庭局子ども家庭部
子育て支援課長 松成 幹夫
北九州市保健福祉局障害福祉部
障害福祉課長 早崎 寿宏

北九州市乳幼児医療証、重度障害者医療証及びひとり親家庭等医療証の更新について（お知らせ）

平素から本市の福祉医療制度につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、このたび次のとおり医療証の更新を行いますのでお知らせいたします。
ご質問等ございましたら、担当までご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 更新する医療証

	乳幼児医療証 (3歳～就学前)	ひとり親家庭等 医療証	障 重度障害者 医療証	後障 重度 障害者医療証
更新時期	平成23年10月1日	平成23年10月1日	平成23年10月1日	平成23年10月1日
医療証の色	白 色 (赤色字)	オレンジ色	白 色 (青色字)	白 色 (黒色字)
有効期間 (※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間)	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで	平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで

- ※ 年齢到達による制限がある場合、各月1日生まれは誕生月の前月末日までが期限となります。
- ※ 自己負担については、医療証に記載しています。
- ※ 0～2歳用の乳幼児医療証（水色）については、3歳の到達月に新しい医療証を交付します。
- ※ ひとり親家庭等医療費支給制度のうち、一人暮らしの寡婦への助成は、平成23年9月末で経過措置が終了となります。

＜連絡先＞

北九州市子ども家庭局子育て支援課
北九州市保健福祉局障害福祉課
担当：遠藤（両課兼務）
TEL 582-2410

